

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月14日
【四半期会計期間】	第80期第1四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）
【会社名】	サンリン株式会社
【英訳名】	SANRIN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柳澤 勝久
【本店の所在の場所】	長野県東筑摩郡山形村字下本郷4082番地3
【電話番号】	0263(97)3030
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長兼経理部長 大槻 清人
【最寄りの連絡場所】	長野県東筑摩郡山形村字下本郷4082番地3
【電話番号】	0263(97)3030
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長兼経理部長 大槻 清人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第79期 第1四半期連結 累計期間	第80期 第1四半期連結 累計期間	第79期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高(百万円)	7,028	7,006	33,902
経常利益(百万円)	190	265	1,076
四半期(当期)純利益(百万円)	81	145	584
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	49	144	612
純資産額(百万円)	13,765	14,280	14,328
総資産額(百万円)	21,455	21,622	22,577
1株当たり四半期(当期)純利益金 額(円)	6.64	11.87	47.74
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	64.0	65.9	63.3

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、全国的には「アベノミクス」効果による緩やかな回復基調となりましたが、日経平均株価もF R B議長の発言に影響を受けるなど、一進一退を繰り返すやや神経質な展開となり、特に当社グループの主な営業エリアである長野県では、景気回復も実感に欠ける状況で推移いたしました。

当社グループの主要事業でありますエネルギー業界におきましては、太陽光など再生可能エネルギー発電設備の設置が促進されておりますが、電力各社による原子力発電所の再稼働申請等楽観を許さない状況もあり、国のエネルギー政策については引き続き注視して行く必要があります。

このような状況のもと、当社グループは従来より提案してまいりました「エネルギーのベストミックス」により、L Pガス・石油・太陽光発電等お客様の实情に即したトータルな提案営業を積極的に行い、エネルギー利用の高効率化を推進する一方、徹底したコスト削減や適正利益の確保に努めてまいりました。

当第1四半期連結累計期間の業績は、ほぼ前年並みに推移したことから売上高は7,006百万円（前年同四半期比0.3%減）となりました。

利益面におきましては、仕入価格の変動に応じた適正な販売価格の設定や退職給付費用の減少を含め経費の圧縮等により利益の確保に努めたこと、青果事業において利益改善が図られたこと、その他事業における不動産開発等が奏効したこと、自社太陽光発電設備が本格稼働したこと、前期と比較してL Pガスの仕入価格変動による売上原価への影響が軽微であり売上総利益が増加したこと等から、営業利益は223百万円（前年同四半期比84.3%増）、経常利益は265百万円（前年同四半期比39.3%増）となりました。特別利益および特別損失を加減した税金等調整前四半期純利益は258百万円（前年同四半期比54.9%増）となり、税金費用113百万円を控除した四半期純利益は145百万円（前年同四半期比78.8%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

エネルギー関連事業

「エネルギー事業本部」と「環境事業本部」の二事業本部制のもと、自動車燃料を中心とした石油類、環境負荷の低いL Pガス並びに太陽光発電設備等の再生可能エネルギーを含めたトータルな提案営業を積極的に行い、「エネルギーのベストミックス」の理念のもと、エネルギー利用の高効率化を推進する一方、徹底したコスト削減や適正利益の確保に努めてまいりました。

これらの結果、エネルギー関連事業における売上高は6,507百万円（前年同四半期比1.4%増）となりました。

製氷事業・青果事業及びその他

製氷事業における売上高は68百万円（前年同期比3.2%増）、青果事業における売上高は324百万円（前年同期比12.6%減）及び建設事業・運送事業等のその他の売上高は106百万円（前年同四半期比38.6%減）となりました。

（2）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

（3）研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,300,000	12,300,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	12,300,000	12,300,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	-	12,300,000	-	1,512	-	379

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 141,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,126,000	12,126	同上
単元未満株式	普通株式 33,000	-	同上
発行済株式総数	12,300,000	-	-
総株主の議決権	-	12,126	-

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
サンリン株式会社	長野県東筑摩郡山形村字下本郷4082番地3	16,000	-	16,000	0.13
新潟サンリン株式会社	新潟県新潟市中央区東出来島11番18号	125,000	-	125,000	1.02
計	-	141,000	-	141,000	1.15

(注) 新潟サンリン株式会社の所有株式125,000株につきましては、当第1四半期会計期間においてすべて売却したため、当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は、16,164株であります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,857	5,221
受取手形及び売掛金	3,990	2,735
商品及び製品	1,371	1,445
仕掛品	11	6
原材料及び貯蔵品	222	191
繰延税金資産	148	96
その他	191	148
貸倒引当金	27	13
流動資産合計	10,767	9,832
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	8,180	8,328
減価償却累計額及び減損損失累計額	6,459	6,495
建物及び構築物(純額)	1,721	1,833
機械装置及び運搬具	4,366	4,375
減価償却累計額及び減損損失累計額	3,726	3,748
機械装置及び運搬具(純額)	640	626
工具、器具及び備品	2,424	2,448
減価償却累計額及び減損損失累計額	2,113	2,129
工具、器具及び備品(純額)	311	319
土地	5,761	5,751
建設仮勘定	94	12
有形固定資産合計	8,529	8,542
無形固定資産		
その他	224	206
無形固定資産合計	224	206
投資その他の資産		
投資有価証券	2,412	2,415
繰延税金資産	269	259
差入保証金	248	241
その他	206	202
貸倒引当金	81	77
投資その他の資産合計	3,056	3,041
固定資産合計	11,810	11,790
資産合計	22,577	21,622

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 2,706	1 1,987
短期借入金	3,033	3,068
1年内返済予定の長期借入金	79	43
未払法人税等	124	33
賞与引当金	239	98
その他	609	632
流動負債合計	6,794	5,865
固定負債		
長期借入金	123	145
繰延税金負債	68	75
退職給付引当金	917	902
役員退職慰労引当金	142	148
資産除去債務	23	23
その他	179	180
固定負債合計	1,455	1,476
負債合計	8,249	7,341
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,512	1,512
資本剰余金	1,248	1,245
利益剰余金	11,450	11,374
自己株式	40	8
株主資本合計	14,171	14,124
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	129	128
その他の包括利益累計額合計	129	128
少数株主持分	27	27
純資産合計	14,328	14,280
負債純資産合計	22,577	21,622

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	7,028	7,006
売上原価	5,526	5,426
売上総利益	1,502	1,580
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	463	449
退職給付費用	44	6
役員退職慰労引当金繰入額	9	7
その他の人件費	155	161
賞与引当金繰入額	96	84
貸倒引当金繰入額	0	14
消耗品費	118	136
減価償却費	106	109
その他	387	416
販売費及び一般管理費合計	1,381	1,356
営業利益	121	223
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	23	24
保険解約返戻金	28	-
その他	24	26
営業外収益合計	77	51
営業外費用		
支払利息	6	5
持分法による投資損失	0	2
その他	1	1
営業外費用合計	8	9
経常利益	190	265
特別利益		
固定資産売却益	3	5
特別利益合計	3	5
特別損失		
固定資産除却損	1	0
減損損失	23	9
投資有価証券評価損	2	1
特別損失合計	27	11
税金等調整前四半期純利益	167	258
法人税等	85	113
少数株主損益調整前四半期純利益	81	145
少数株主利益又は少数株主損失()	0	0
四半期純利益	81	145

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	81	145
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	29	0
持分法適用会社に対する持分相当額	2	1
その他の包括利益合計	31	0
四半期包括利益	49	144
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	49	144
少数株主に係る四半期包括利益	0	0

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

（１）連結の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

（２）持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

（会計方針の変更）

該当事項はありません。

（四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

当第１四半期連結累計期間（自平成25年４月１日 至平成25年６月30日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当第１四半期連結累計期間（自平成25年４月１日 至平成25年６月30日）

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当第1四半期連結会計期間の末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形	95百万円	85百万円
支払手形	200	110

2 保証債務

次の会社について、金融機関からの借入に対し保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
ヨーケン(株)	55百万円	ヨーケン(株) 55百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	116百万円	129百万円
のれんの償却費	10	7

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	221	18	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月9日 取締役会	普通株式	221	18	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	エネルギー 関連事業	製氷事業	青果事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	6,417	66	370	6,854	174	7,028
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	393	-	-	393	199	592
計	6,810	66	370	7,247	373	7,621
セグメント利益又は損 失()	100	20	9	111	11	99

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送事業、建設事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	111
「その他」の区分の利益	11
セグメント間取引消去	27
のれんの償却費	6
棚卸資産の調整額	0
四半期連結損益計算書の営業利益	121

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「エネルギー関連事業」セグメントにおいて、地価の継続的下落による回収可能価額の低下に伴い減損処理を行っております。なお、当該減損損失の計上額は、23百万円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自平成25年4月1日 至平成25年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	エネルギー 関連事業	製氷事業	青果事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	6,507	68	324	6,900	106	7,006
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	437	-	-	437	234	671
計	6,944	68	324	7,337	340	7,678
セグメント利益	159	20	12	193	4	197

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送事業、建設事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	193
「その他」の区分の利益	4
セグメント間取引消去	28
のれんの償却費	3
棚卸資産の調整額	0
四半期連結損益計算書の営業利益	223

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

前第3四半期連結会計期間から、「その他」に含まれていた「青果事業」について量的な重要性が増したため、報告セグメントとして記載する方法に変更しております。従いまして、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、当第1四半期連結累計期間の報告セグメントに基づき作成したものを開示しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

「エネルギー関連事業」セグメントにおいて、地価の継続的下落による回収可能価額の低下に伴い減損処理を行っております。なお、当該減損損失の計上額は、9百万円であります。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	6円64銭	11円87銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	81	145
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	81	145
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,240	12,245

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成25年5月9日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・221百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・18円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・平成25年6月26日

(注) 平成25年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月9日

サンリン株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 轟 芳英 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森田 亨 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサンリン株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サンリン株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. 四半期連結財務諸表の範囲には、X B R L データ自体は含まれておりません。